

食品表示講習会開催のお知らせ

令和7年3月に食品表示基準の一部改正がありました。改正のあった「食品添加物」、「栄養成分表示」、調理冷凍食品やチルドぎょうざ類、パン類、ジャム類などの「個別品目ごとの表示」や、食品表示の間違いやすいポイント、関係する法令について説明します。皆様の御参加をお待ちしています！

《開催日時》

令和7(2025)年10月17日(金曜日) 13:30~16:00

《会場》

那須野が原ハーモニーホール 小ホール (大田原市本町1丁目2703-6)

《対象者》

県北健康福祉センター管内の食品関連事業者の方で、食品表示基準に基づく表示等の作成に従事する方等

《受講定員》

200名(受講定員に達した場合のみ御連絡します。)

《講習内容》

- ① 食品表示法(全般・品質事項)
- ② 計量法(品質事項関係)
- ③ 食品表示法(衛生事項)
- ④ 食品表示法(保健事項)・健康増進法

《受講料》 無料

《主催》

栃木県県北健康福祉センター
栃木県保健福祉部 医薬・生活衛生課

申込はこちら



《申込方法》

【パソコンから申し込む場合】

栃木県ホームページ→「電子申請システム」→検索キーワードに「食品表示講習会」と入力→該当する講習会选择し、必要事項を入力する

【二次元コードから申し込む場合】

上記の二次元コードから「栃木県電子申請システム」にて、お申込みください。

【FAXで申し込む場合】

裏面の参加申込書に必要事項を記入して、下記問合せ先に送付してください。

《申込期間》

令和7(2025)年9月1日(月曜日)
~令和7(2025)年10月10日(金曜日)

《問合せ先》

県北健康福祉センター 生活衛生課 電話: 0287-22-2364
FAX: 0287-23-9433

《FAX 送信先》 県北健康福祉センター生活衛生課

FAX：0287-23-9433

県北健康福祉センター生活衛生課 行き

令和7(2025)年度 食品表示講習会 参加申込書

ふりがな 受講者氏名	勤務している 事業所名	事業所の所在地 ※市町名のみ	事業所の業種	連絡先 ※日中連絡のとれる電話番号
			☐ 飲食店営業 ☐ 菓子製造業 ☐ そうざい製造業 ☐ その他 ()	
			☐ 飲食店営業 ☐ 菓子製造業 ☐ そうざい製造業 ☐ その他 ()	
			☐ 飲食店営業 ☐ 菓子製造業 ☐ そうざい製造業 ☐ その他 ()	

※ 希望者多数の場合は、先着順となります。

受講できない方にのみ記入いただいた連絡先に御連絡いたします。

※ 事業所所在地を管轄する健康福祉センターが開催する講習会の受講を原則としますが、日程等の都合が合わない場合は、他のセンターの講習会の申し込みも可能です。日程等については、県のホームページを御確認ください。

○栃木県ホームページ→「令和7(2025)年度 食品表示講習会」で検索

食品表示基準の改正内容などの食品表示の情報は、
消費者庁のホームページで御確認いただけます。

消費者庁 食品表示

検索

